

案 件	第2次名張市水道ビジョン（素案）		
募集期間	令和2年9月7日（月）～令和2年10月6日（火）		
意見の件数 （意見提出者数）	1件（1人）		
意見の取扱い	修正	素案を修正するもの	件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	件
	参考	素案に盛り込めないが、今後の参考とするもの	1件
	その他	素案に反映できないが、意見として伺ったもの	件
担当者氏名、連絡先	経営総務室 奥本 （TEL 63-4114）		

市民等の意見の概要	件数	意見に対する名張市の考え方 修正…素案のどこを修正したかわかるように 既記載、参考、その他…修正しなかった理由
<p>第7章 具体的な実現方策</p> <p>4. 2. 3 民間活用の推進</p> <p>PFIが導入されると、コスト削減効果もなく、透明性も悪化し、水質の悪化や断水が起こり、災害時の備えができなくなるおそれがあるため導入しないしてほしい。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>4. 2. 3民間活用の推進（76ページ）に記載の公民連携手法（PPP/PFI）の導入検討につきましては、今後、市内で増加していく水道施設の更新需要に対応しなければならない事業課題に対し、管路更新の設計・施工を一括で発注する管路DB方式の実施手法について検討していくものでございます。</p> <p>なお、水道事業の経営基盤の強化を図るために講じられた措置として平成30年12月に成立した改正水道法では、地方自治体に水道事業者等としての水道水の安全性に対する給水責任や災害時の対応と最終的な責任を残した上で、水道施設の運営権を民間事業者に設定する公共施設等運営事業（コンセッション方式PFI）が実施できるようになりましたが、本市での実施にあたっては、極めて慎重な対応が必要であると考えております。</p>